岡山県学校事務職員の皆様へ 2016年岡学労アンケートへのご協力、ありがとうございました。 みなさまからの回答について集計結果をお知らせします。

Q1 毎日の仕事に充実感を感じていますか

感じている	57.1%	 ・ 仕事にやりがいを感じている。 ・ 自分に合っている。 ・ 職場の人間関係がよい。 ・ 児童から元気をもらっている。 ・ 落ち着いて仕事ができる。
感じていない	9.5%	経験が浅いため仕事に対して不安を感じる。忙しすぎる。行政・地域の学校への対応に不満を抱いている。
どちらとも言えない	33.3%	日によって違う。仕事が単調でやりがいが感じられない。管理職に対して職員全体が不満を持っている。

学校事務職員が始めての仕事という方もたくさんいらっしゃると思われます。最初の数年は不安や不満を感じることが多いと思います。新しいことにチャレンジできたり、創る喜びも味わえる職種です。 経験により専門性も深まります。

Q2 この仕事を続けていこうと思っていますか

続けていこうと思う	76.2%	 職務内容の明確化を望む。 休暇が取りにくい。 給与が低い。 時間外勤務が多すぎる(勤務時間の短縮)。 接遇、社会的マナー等の研修の充実を望む。 職務に関する研修の充実を望む。 もう少し評価してほしい。 ベテランの事務職員に比べ、若手の事務職員の退庁時間が早いのはなぜか。
思っていない	4.8%	業務以外の、対同僚・地域の付き合いが多く、自分の時間が確保できない。職務内容を明確化してほしい。
どちらとも言えない	19.0%	 給料が低いが、転職しても今より良い待遇になると思えない。 後5年たった時はわからない。 育短を取っても周りに迷惑をかけないで済む勤務条件を希望する。

この仕事や、職場に対していろいろなことを感じていることがわかります。働きにくいと感じている点を、少しでも良い方向に持っていくことが、組合には出来ます。交渉で勝ち取りましょう!! 🙉 🧸 🙈

Q3 人事評価制度について

現行通りでよい	14.3%	・ 教諭と事務職員で評価基準の違いがわからない。
事務職員の中で 評価してほしい	19.0%	さまざまな範囲の記入がありました。
やめてほしい	38.1%	 正確な評価は不可能(難しい)と思う。 下位評価を多く出す管理職にあたることが心配。 「チーム学校」といいながら個人を評価することによって協力体制が失われることはないのか。 評価を気にしながら仕事をしたくない。
わからない	33.3%	イメージ図を見てもわからない。教員と事務職員は同じ枠の中で評価できないと思う。(評価者は教員)。

現在の人事評価制度については、わかりにくい点が多く、給与等への反映には多くの問題があります。 岡学労は、少しでもわかりやすく、納得のいく制度になるよう、交渉を続けています。

Q4 時間外勤務について何か変わったことがありましたか

変わったことがあっ た	14.3%	実態通りに請求した。勤務時間を意識し、記録をとるようになった。実態通りに請求するよう校長に指示された。
指導があった	14.3%	 校長と事務長から請求時間を以前の予算枠と同程度におさめるよう指示された。 4月にブロック長から指示され、請求時間数を減らして請求書類を作られた。(自分でも納得している) 以前から所属長から「早く帰るように」と指導されている。
変わったことは何も なかった	66.7%	 勤務時間の縮減を意識するようになった。 時間外をすることがあまりない。 本当の残業時間を請求しても支払われるわけがないと思っている。 時間外勤務した時間すべては請求しにくい。

きました。同時に長時間労働をなくしていくことも要求しています。予算額が示されないことにより、自分自身 の仕事のやり方や勤務時間について意識するようになってきたとしたら、とてもよいことだと思います。

ただ、回答の中にみられた、「請求を以前の予算枠と同じようにおさめるように」という指示や「実際の勤務時間数から減らして請求する」などは、あってはならないことです。特に、経験の浅い方のほうが通常の業務等に時間がかかるというのは当然のことなのです。

管理職や学校事務の共同実施の事務長は、請求を抑えるのではなく、勤務時間縮減への配慮や、協力をこそ行うべきです。

この点については、岡学労は県教委にも強く申し入れをしています。

仕事上の課題解決法

- 先輩に聞く。
- 事務長に聞く。
- 前年度の文書を見る。
- マニュアルをみる。

最初は仕事を覚えるために上記の課題解決の方法で処理を進めていると思いますが、なぜこのようにしなければいけないのか、条例等はどうなっているのか、時間ができたら、自分の仕事を振り返ってみることも大切なことです。 岡学労では、毎年夏に学習会を開催し、疑問点や、お互いの優れた取り組みの情報交換等を行っています。

マイナンバーの取り扱いについて

- 「かぎ付きの書庫に保管している」ということで施設上はできている。職員への周知ができていないと感じ不安である。
- まったくできていない。

「かぎ付きの書庫に保管している」という回答が複数ありましたが、その中には耐火書庫も含まれており、マイナンバーの取扱者とされている者以外が、手に取る可能性がある点について意識されていないようでした。

「物理的に、取扱者以外が立ち入れない場所でマイナンバーを取り扱うように」という文書 1 枚で対応できる 実態ではないことを、県教委が理解する必要があります。

取扱者という意識をもって、職場の環境をきちんと伝える必要があります。自分を守るためにも!!

m(__ __)m ありがとうございました

岡学労